Macaronics.com

漫画のコマの引用についてについての調べた結 果と謝罪につい て

まんがのこまのいんようについてについてのしらべたけつはとしゃざいについて

All about the results of the manga panel citation investigation and the apology



Source — http://blog.livedoor.jp/kensuu/archives/54482335.html

Translations by <u>denis</u>, <u>patmansir</u>, <u>Nodamechi</u>, <u>lawsonlancaster</u>, <u>VanityWalker</u>, <u>SyKoHPaTh</u>, <u>mr_robaato</u>, <u>delimartplus</u>, <u>nofacade</u>, <u>buddha000</u>, <u>craigsports</u>, <u>null</u>, <u>lrobe73</u>, <u>guickdrawkiddo</u>, <u>fishy</u>, <u>Skoban</u>, <u>lalala</u>, <u>Illusion</u>.Senpai

僕がGunosyの社長だったらこのように謝罪文を書きます-nanapi社長日記 @kensuu

ぼくがGUNOSYのしゃちょうだったらこのようにしゃざいぶんをかきます-NANAPIしゃちょうにっき@KENSUU

"If I were CEO of Gunosy, this is the kind of apology letter I'd write" - @kensuu, CEO of nanapi. — patmansir

こういう記事をこの前書いたのですが、この中に、漫画のコマの1つを入れたのですね。

こういうきじをこのまえかいたのですが、このなかに、まんがのこまの1つをいれたので すね。 Now, this last post of mine had a panel from a manga in it, didn't it? — **patmansir**

I had already written an article like this before, but I had included one manga frame in the middle of it. — **Nodamechi**

そうしたところ、とあるブログから「漫画のコマを無断転載はダメなのでは? そうしたところ、とあるぶろぐから「まんがのこまをむだんてんさいはだめなのでは?

But it so happens that I received a message from another blog "But you can't use an unauthorised reproduction of the manga panel, can you?" — <u>patmansir</u>

ブログ = blog

無断転載 = unauthorised reproduction

」という意見をいただいたのです(ブログ主の方が精神の消耗が激しい、といっていたのでリンクはしていません)。

」といういけんをいただいたのです(ぶろぐしゅのほうがせいしんのしょうもうがはげしい、といっていたのでりんくはしていません)。

is the the main point they made (since the writer of the blog is extremely mixed up about this, I'm not going to link them). — <u>patmansir</u>

そして、そのブログへのブックマークコメントでも、これはどうなのか? そして、そのぶろぐへのぶっくまーくこめんとでも、これはどうなのか?

And what to do about bookmark comments to that blog? — patmansir

という意見が多数ありました。

といういけんがたすうありました。

I had all kinds of views about it. — patmansir

僕も知識不足でやってしまった点も多くあるので、認識が甘いところや、解釈が 間違っていた部分なども多々あり反省しています。

ぼくもちしきぶそくでやってしまったてんもおおくあるので、にんしきがあまいところ や、かいしゃくがまちがっていたぶぶんなどもたたありはんせいしています。

Upon reflection, there were a lot of points I didn't really understand, so while I got some things right, there were many things I interpreted the wrong way. —

<u>patmansir</u>

ご迷惑おかけして申し訳ございませんでした。

ごめいわくおかけしてもうしわけございませんでした。

So there was no excuse for my causing such a big issue. — patmansir

また、どこまでが引用として認められるのか?

また、どこまでがいんようとしてみとめられるのか?

So I started looking into what quotes are and aren't allowed. — <u>patmansir</u>

を調べたので、今回のが他の方の参考や、今後の著作権の解釈にも役に立つのではないかと思い、まとめたものをブログに書きました。

をしらべたので、こんかいのがほかのかたのさんこうや、こんごのちょさくけんのかい しゃくにもやくにたつのではないかとおもい、まとめたものをぶろぐにかきました。

I had to consult quite a few people for the information and I thought it would be useful in the future to have a handy reference for copyright law. I wrote this blog post to gather that information together. — patmansir

*なお、法律の専門家でもなく、書籍・インターネットで調べた情報を元に解釈しているので、間違いなどがある可能性もございますので、もし違っていることなどがあればご指摘いただけると幸いです。

こめなお、ほうりつのせんもんかでもなく、しょせき・いんたーねっとでしらべたじょうほうをもとにかいしゃくしているので、まちがいなどがあるかのうせいもございますので、もしちがっていることなどがあればごしてきいただけるとさいわいです。

*Let me add that I am not a legal expert and since this information was gathered from various books and the internet, there could well be inaccuracies.

Please let me know if you see anything that is incorrect. — <u>patmansir</u>

情報 = information

法律の専門家 = legal expert

専門家 = expert

今回のブログの記事での論点はいくつかありました。

こんかいのぶろぐのきじでのろんてんはいくつかありました。

There are a few things I want to address with this blog post. — patmansir

- 引用元をちゃんと明記していないのはダメでは?
- いんようげんをちゃんとめいきしていないのはだめでは?

- · What's wrong with not making the source of the citation clear? patmansir
- 漫画のコマを引用していいのか?
- ・まんがのこまをいんようしていいのか?
- · Is it ok to cite manga panels? <u>patmansir</u>
- ・漫画のコマの引用はOKでも、本件では正当な引用の範囲内か?
- ・まんがのこまのいんようはOKでも、ほんけんではせいとうないんようのはんいないか?

Even if it's ok to cite manga, is it wrong in certain cases? — patmansir

などがあります。

などがあります。

And so on. — patmansir

一つ一つ見てみます。

ひとつひとつみてみます。

I'll try going through these one-by-one. — patmansir

Let's look at them one by one. — <u>lawsonlancaster</u>

引用元をちゃんと明記していないのはダメでは?

ひようげんをちゃんとめいきしていないのはだめでは?

What would be the problem if you did not clearly state the source of the original quote? — <u>VanityWalker</u>

What's wrong with not making the source of the citation clear? — patmansir

結論からいうと、これはダメです。

けつろんからいうと、これはだめです。

The answer is that it would be a problem. — **VanityWalker**

The answer is: it's wrong. — **VanityWalker**

著作権法48条では、以下のようになっています。

ちょさくけんほう48じょうでは、いかのようになっています。

Article 48 of the Copyright Act says the following: — patmansir

次の各号に掲げる場合には、当該各号に規定する著作物の出所を、その複製又は

利用の態様に応じ合理的と認められる方法及び程度により、明示しなければならない。

つぎのかくごうにかかげるばあいには、とうがいかくごうにきていするちょさくぶつの しゅっしょを、そのふくせいまたはりようのたいようにおうじごうりてきとみとめられる ほうほうおよびていどにより、めいじしなければならない。

"In each of the cases listed in the items below, the source of the work as provided for in such item must be clearly indicated in the manner and to the extent deemed reasonable in light of the manner of the reproduction and/or exploitation." — patmansir

今回のブログでは、画像は他のブログで使われてたものを使用していました。 こんかいのぶろぐでは、がぞうはほかのぶろぐでつかわれてたものをしようしていました。 た。

In the blog, I used an image that was from another blog. — patmansir

そして、そのブログへのリンクを貼るという形を行なっていました。 そして、そのぶろぐへのりんくをはるというかたちをおこなっていました。

It linked to the other blog. — <u>patmansir</u>

書いた時の自分の考えでは、画像が載っているサイトから引用しているので、そのサイト元を書くのが引用元を明記する、という感覚だったのですが、これは当然間違いです。

かいたときのじぶんのかんがえでは、がぞうがのっているさいとからいんようしているので、そのさいともとをかくのがいんようもとをめいきする、というかんかくだったのですが、これはとうぜんまちがいです。

I thought when I was writing that simply linking to the other site was a clear citation, and that was my honest mistake. — <u>patmansir</u>

「引用の引用」になりますし、もともとの著作物の出所を明示していないことに なるのおで、原典のほうを提示をするべきです。

「いんようのいんよう」になりますし、もともとのちょさくぶつのしゅっしょをめいじしていないことになるのおで、げんてんのほうをていじをするべきです。

A proper citation isn't a link to where the thing appeared, but rather it should clearly indicate the origin of the item. — <u>patmansir</u>

もうしわけございません。

I'm sorry for my mistake. — patmansir

漫画のコマを引用していいのか?

まんがのこまをいんようしていいのか?

Is it ok to cite manga panels? — <u>patmansir</u>

この「漫画のコマを引用すること」そのものについては、著作権法の引用の範囲 内であれば問題がない、というのが一般的な解釈になりそうです。

この「まんがのこまをいんようすること」そのものについては、ちょさくけんほうのいんようのはんいないであればもんだいがない、というのがいっぱんてきなかいしゃくになりそうです。

If the citation of the manga panel falls within the scope of the Japanese Copyright Act, then typically there is no problem. — <u>patmansir</u>

有名なものだと、脱ゴーマニズム宣言の判決だと思います。 ゆうめいなものだと、だつご一まにずむせんげんのはんけつだとおもいます。

This was the ruling on "Debunking the Gomanism Manifesto". — patmansir

これは高裁の判決の中では、以下のように指摘されています。

これはこうさいのはんけつのなかでは、いかのようにしてきされています。

In the High Court ruling, the following points were made. — patmansir

ここでは、本の作者が、ゴーマニズム宣言の漫画の中のカットを採録したことに対して、著作権法32条1項の「引用」にあたるかどうか、という点ですが、地裁では引用は適法であるとしており、高裁でも

ここでは、ほんのさくしゃが、ご一まにずむせんげんのまんがのなかのかっとをさいろく したことにたいして、ちょさくけんほう32じょう1こうの「いんよう」にあたるかどう か、というてんですが、ちさいではいんようはてきほうであるとしており、こうさいでも

Here, it was asked whether the use by book's author of a scene from the "Gomanism Manifesto" manga fell under Article 30, paragraph 1 of the Copyright Act. The District Court found it to be legal, and the High Court agreed:

— <u>patmansir</u>

「引用は、新しい文化活動をしようとする者と著作権者との調整として、著作物 の利用を許諾した規定であって、著作物の利用が許されているという点におい て、著作物の利用が許されている他の場合と異なるものではない。

「いんようは、あたらしいぶんかかつどうをしようとするものとちょさくけんしゃとのちょうせいとして、ちょさくぶつのりようをきょだくしたきていであって、ちょさくぶつのりようがゆるされているというてんにおいて、ちょさくぶつのりようがゆるされているほかのばあいとことなるものではない。

"Citation is often understood by those who are trying to undertake new cultural activities and by copyright holders as permission to use copyrighted material, but the situation is no different whether permission is granted or not. —

<u>patmansir</u>

] " — <u>denis</u>

" — <u>SyKoHPaTh</u>

となっています。

となっています。

is what it is becoming. — mr_robaato

, it ruled. — patmansir

参考:漫画カットの引用における「改変」の可否:同一性保持権侵害の判断(鳥羽みさを)

さんこう: まんがかっとのいんようにおける「かいへん」のかひ: どういつせいほじけん しんがいのはんだん(とばみさを)

(Source: "Pros and cons for changing how manga is cited", Misa Toba) —

patmansir

つまり、漫画のコマかどうか、などは著作権法としては、他と区別されるものではなく、引用の範囲内としてみなされてそうです。

つまり、まんがのこまかどうか、などはちょさくけんほうとしては、ほかとくべつされる ものではなく、いんようのはんいないとしてみなされてそうです。

In other words, it seems that the Copyright Act doesn't look at whether something is manga or not or give preferential treatment when dealing with citations. — patmansir

漫画のコマの引用はOKでも、本件では正当な引用の範囲内か?

まんがのこまのいんようは OKでも、ほんけんではせいとうないんようのはんいないか?

Comic frame quotes are OK, but is it a legitimate use? — **SyKoHPaTh**

Even if it's OK to use a manga panel, is it OK in my particular case? — <u>patmansir</u>

で、今回の論点の中心かなと思っている点はこちらになります。

で、こんかいのろんてんのちゅうしんかなとおもっているてんはこちらになります。

So, consider this point. — **SyKoHPaTh**

This has to be the central point of my post, I think. — patmansir

本件で引用かどうか?

ほんけんでいんようかどうか?

Whether or not I quote this case? — mr_robaato

という点に関しては、まず著作権法32条第1項を見る必要があります。 というてんにかんしては、まずちょさくけんほう32じょうだい1こうをみるひつようがあります。

In relation to this point, we must first look at Article 32, Paragraph 1 of the Japanese Copyright Act. — <u>delimartplus</u>

公表された著作物は、引用して利用することができる。

こうひょうされたちょさくぶつは、いんようしてりようすることができる。

I'm able to use and quote the manga that was officially announced. —

mr_robaato

この場合において、その引用は、公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行なわれるものでなければならない。

このばあいにおいて、そのいんようは、こうせいなかんこうにがっちするものであり、かつ、ほうどう、ひひょう、けんきゅうそのたのいんようのもくてきじょうせいとうなはんいないでおこなわれるものでなければならない。

In this case, it's a fair custom that's been agreed upon and, moreover, the law has to be applied the same way as it would be to citations in media reports, critiques and research papers. — patmansir

まず、例にあげられている「報道」「批評」「研究」であり、正当な範囲内で行われていれば問題はないとなっています。

まず、れいにあげられている「ほうどう」「ひひょう」「けんきゅう」であり、せいとう なはんいないでおこなわれていればもんだいはないとなっています。

First examples include: "information", "criticism", and "study". There is no problem if done with reasonable practice. — <u>SyKoHPaTh</u>

正当な範囲内は、諸説ありますが、一つ重要なのが主従関係です。

せいとうなはんいないは、しょせつありますが、ひとつじゅうようなのがしゅうじゅうかんけいです。

Within reason, there are several theories, one thing important is the master-servant relationship. — SykoHPaTh

引用をする、ということは、自分の著作物が主であり、引用元は従でなければなりません。

いんようをする、ということは、じぶんのちょさくぶつがおもであり、いんようもとはしたがでなければなりません。

For quoting, the original source is best. Following the quote to the source is necessary. — <u>nofacade</u>

簡単にいうと、漫画を40ページ貼り付けて、「この話が最高だった」と一行だけ書いてあると、たとえ批評だと主張したとしても、これは主従関係が成り立っていないことになります。

かんたんにいうと、まんがを40ペーじはりつけて、「このはなしがさいこうだった」といっこうだけかいてあると、たとえひひょうだとしゅちょうしたとしても、これはしゅうじゅうかんけいがなりたっていないことになります。

When you put it simply, manga is put together in 40 pages, and when "This story is the best" is written in just one line, even if there is a review and it is given an opinion, It's become a master-servant relationship that is impractical.

- mr robaato

引用は13以下でなくてはいけないという主張もありますが、要は主従関係が成り立っていないものはダメということです。

いんようは 1 補助記号 3 いかでなくてはいけないというしゅちょうもありますが、ようはしゅうじゅうかんけいがなりたっていないものはだめということです。

There are claims that a quote should not be less than 13 (characters?) but, the point is that is not the bottom line for the master-servant relationship (in quotes). — buddha000

本件ですと、単なる分量でいうと、ブログの記事部分が主であるとは思いますが、「引用の目的上正当な範囲内か」というのが重要な点になりそうです。 ほんけんですと、たんなるぶんりょうでいうと、ぶろぐのきじぶぶんがおもであるとはおもいますが、「いんようのもくてきじょうせいとうなはんいないか」というのがじゅうようなてんになりそうです。

In this case, as for the mere quantity, I think the portion of the blog article is important but, "Is it within the legitimate purpose of a quotation?" will likely be an important point. — buddha000

書いた当時の考えとしては、

かいたとうじのかんがえとしては、

As I thought of what I wrote at that time, — mr_robaato

For the thoughts about what I wrote at that time, — mr robaato

-表現として、入れたいコマだった

ーひょうげんとして、いれたいこまだった

The scenes I wanted to put in as expressions — <u>mr_robaato</u>

- -For presentation, the frames I wanted to put in <u>mr_robaato</u>
- -創作物として、表現に必要なものは引用の範囲内

ーそうさくぶつとして、ひょうげんにひつようなものはいんようのはんいない

For the stolen creations, the necessary things that were within the range of quoting as an expression — mr_robaato

-For the creations, the necessary things that were within the range of quoting as an expression — $\frac{mr}{robaato}$

という認識でした。

というにんしきでした。

were what I understood. — mr robaato

感覚的には、

かんかくてきには、

As a gut feeling, — denis

「映画のシーンの一つで、有名な他の小説の一節を引用する」

「えいがのしーんのひとつで、ゆうめいなほかのしょうせつのいっせつをいんようする」

"In one scene in the film, a passage from another famous novel is quoted." -

denis

小説 = novel

有名 = famous

「小説の中で、有名な映画のセリフを引用する」

「しょうせつのなかで、ゆうめいなえいがのせりふをいんようする」

"A line from a famous movie is quoted in the novel." — denis

小説 = novel

有名 = famous

映画 = movie

などです。

などです。

and so forth. — denis

これらは、「報道」「批評」「研究」ではありませんが、表現の上で入れるか入れないかで、観ている人に与える印象が変わるので、引用の範囲としてみなされるのではないかという解釈です。

これらは、「ほうどう」「ひひょう」「けんきゅう」ではありませんが、ひょうげんのうえでいれるかいれないかで、みているひとにあたえるいんしょうがかわるので、いんようのはんいとしてみなされるのではないかというかいしゃくです。

There was no "information", "review", nor "research", but whether or not it was put in after the presentation, the impression that is given to the people that see them changes, so it's an interpretation of what is inequivalent to the scope of the references. — mr robaato

なので、最初はそのように主張していました。

なので、さいしょはそのようにしゅちょうしていました。

ただし、いろいろな人とやり取りをしているうちに、本当にそうか?ただし、いろいろなひととやりとりをしているうちに、ほんとうにそうか?

However, is it really so, among the various people that I'm arguing with? — mr robaato

という疑問が自分でも湧いてきたので、より深く調べてみました。というぎもんがじぶんでもわいてきたので、よりふかくしらべてみました。

The questions that have been said have welled up even within me, so I tried to investigate more deeply. — mr robaato

This problem that appeared suddenly, even to me, I examined more closely. — **nofacade**

まず、文化庁のHPに「『公正な慣行に合致』することと、『引用の目的上正当な範囲内』で行われることとの2つが挙げられていますが、「公正な慣行」や「正当な範囲」とは、具体的にはどのようなものか」という質問があり、それに対する答えとして、以下のように書かれています。

まず、ぶんかちょうのHPに「「こうせいなかんこうにがっち」することと、「いんようのもくてきじょうせいとうなはんいない」でおこなわれることとの2つがあげられていますが、「こうせいなかんこう」や「せいとうなはんい」とは、ぐたいてきにはどのようなものか」というしつもんがあり、それにたいするこたえとして、いかのようにかかれています。

First, according to the Ministry of Education's HP, the following two things have been mentioned, "a consensus on a fair practice" and "the purpose of the quote within a reasonable range". But there is a question of what specifically "fair practice" and "a reasonable range" means; as far as an answer to those questions- what follows is the response. — buddha000

「引用」とは、例えば自説を補強するために自分の論文の中に他人の文章を掲載 しそれを解説する場合のことをいいますが、法律に定められた要件を満たしてい れば著作権者の了解なしに利用することができます(第32条)。

「いんよう」とは、たとえばじせつをほきょうするためにじぶんのろんぶんのなかにたにんのぶんしょうをけいさいしそれをかいせつするばあいのことをいいますが、ほうりつにさだめられたようけんをみたしていればちょさくけんしゃのりょうかいなしにりようする

ことができます(だい32じょう)。

Take a "quote" for example. In a situation where you insert another person's sentence into your article to emphasize your opinion you explain that; legally, you would not require the copyright holder's consent to do that (Article 32). —

buddha000

この法律の要件の中に、「公正な慣行に合致」や「引用の目的上正当な範囲内」のような要件があるのですが、最高裁判決(写真パロディ事件第1次上告審昭和55.3.28)を含む多数の判例によって、広く受け入れられている実務的な判断基準が示されています。

くうはくこのほうりつのようけんのなかに、「こうせいなかんこうにがっち」や「いんようのもくてきじょうせいとうなはんいない」のようなようけんがあるのですが、さいこうさいはんけつ(しゃしんぱろでぃじけんだい1じじょうこくしんくうはくしょうわ55。3。28)をふくむたすうのはんれいによって、ひろくうけいれられているじつむてきなはんだんきじゅんがしめされています。

Within the legal requirements, "a consensus on a fair practice" and "the purpose of the quote within a reasonable range" are required but, the Supreme Court's decision in "Photo Parody Case, appeal 1, (year of) Showa 55.3.28" includes various precedents, and based on those is being widely accepted as providing practical evaluation criteria. — buddha000

例えば、[1]主従関係:引用する側とされる側の双方は、質的量的に主従の関係であること[2]明瞭区分性:両者が明確に区分されていること[3]必然性:なぜ、それを引用しなければならないのかの必然性が該当します。

たとえば、「1」しゅうじゅうかんけい:いんようするがわとされるがわのそうほうは、しつてきりょうてきにしゅうじゅうのかんけいであることくうはく「2」めいりょうくぶんせい:りょうしゃがめいかくにくぶんされていることくうはく「3」ひつぜんせい:なぜ、それをいんようしなければならないのかのひつぜんせいががいとうします。

For example, apply the following: (1) the master-servant relationship: for both the quoting side and the quoted side, the master's relationship with quality and quantity, (2) clear division: both sides are clearly distinguished, (3) necessity: why must the quote be used? — buddha000

著作権なるほど質問箱。

ちょさくけんなるほどしつもんばこ。

やはり必然性、というところが重要になってきそうです。

やはりひつぜんせい、というところがじゅうようになってきそうです。

Still, it appears that necessity is becoming the most important point. —

buddha000

で、「表現として使うのはどうか」という点なのですが、以下のブログが非常に 参考になりました。

で、「ひょうげんとしてつかうのはどうか」というてんなのですが、いかのぶろぐがひじょうにさんこうになりました。

So, it's the point of "the equivalent of using it as an expression", but the rest of the blog has greatly been of use as a reference. — mr robaato

『ヒストリエ』記事の予想外の反響と、著作権・引用に関する話-マンガLOG収蔵庫

「ひすとりえ」きじのよそうがいのはんきょうと、ちょさくけん・いんようにかんするはなし一まんがLOGしゅうぞうこ

With the Unexpected Reaction to the "HISTORIE" Article, the Copyright, the Talk Concerning References, and the Manga LOG Storage Room — mr_robaato

この中で、「マンガと著作権―パロディと引用と同人誌と」から引用された、夏目房之介さんの発言があるのですが、要約すると、絵の内容そのものに言及してあれば成り立つが、単なる挿絵として使う、という点に関してはダメではないかという意見でした。

このなかで、「まんがとちょさくけん一ぱろでぃといんようとどうにんしと」からいんようされた、なつめふさのすけさんのはつげんがあるのですが、ようやくすると、えのないようそのものにげんきゅうしてあればなりたつが、たんなるさしえとしてつかう、というてんにかんしてはだめではないかといういけんでした。

In this, The "manga and copyright-parody and citation and doujinshi", Natsume fusanosuke's remark is that, In summary, and True if referring to the painting itself, but It was opinion with respect to use as a mere illustration, with no good.

— <u>null</u>

今回、実はブログを投稿する前の時点では、引用したキャラクターについて書いていたんですね。

こんかい、じつはぶろぐをとうこうするまえのじてんでは、いんようしたきゃらくたーに ついてかいていたんですね。

Now, as a matter of fact, just before I post this to my blog I would like to write a bit about the character I referenced. — lawsonlancaster

This time, the truth is that before I posted the blog, I was writing about the character I cited. — **nofacade**

要は、「常に負け続ける男」というキャラクターの、一番多用し、一番印象的なシーンとして「僕は悪くない」という表現を使うのですが、僕は悪くない、を言い続けることによって、勝つことができず、幸せには決してなれず最底辺にいる、という点です。

ようは、「つねにまけつづけるおとこ」というきゃらくた一の、いちばんたようし、いちばんいんしょうてきなし一んとして「ぼくはわるくない」というひょうげんをつかうのですが、ぼくはわるくない、をいいつづけることによって、かつことができず、しあわせにはけっしてなれずさいそこあたりにいる、というてんです。

In short, "the constantly losing boy" character is frequently used, and his most impressive scene is when he uses the phrase "I am not bad". The point of the character is, at his lowest point, by saying "I am not bad" over and over, he can't succeed and he won't have any luck. — <u>VanityWalker</u>

しかし、リンクを貼ったブログ先にほぼ同じ内容が、かなり高いクオリティで書 かれていました。

しかし、りんくをはったぶろぐさきにほぼおなじないようが、かなりたかいくおりてぃで かかれていました。

However, despite having almost the same content as a previously posted blog, the written quality was quite high. — $\underline{\text{lrobe73}}$

Despite having almost the same content as a previously posted blog, the written quality was quite high. — <u>Irobe73</u>

また、特定のサービスについて言及するという点で、この部分をボリュームを多くすると冗長ではないか、論点がぼやけて読みづらいのではないかという点で削除しました。

また、とくていのさーびすについてげんきゅうするというてんで、このぶぶんをぼりゅー むをおおくするとじょうちょうではないか、ろんてんがぼやけてよみづらいのではないか

というてんでさくじょしました。

Also, in terms of the reference to the specific service, in order to make this part's many volumes not redundant, we have removed the vague issues that made it hard to read. — quickdrawkiddo

もちろん、そこを削ることで、より印象的に見せたいというのもありました。もちろん、そこをけずることで、よりいんしょうてきにみせたいというのもありました。

Of, course, by whittling it down, there is something that is more impressive. — **nofacade**

なので、ここで使った漫画のコマに関しては「単なる挿絵」としての役割しか果たしていないのですね。

なので、ここでつかったまんがのこまにかんしては「たんなるさしえ」としてのやくわり しかはたしていないのですね。

Because of this, in relation to the used manga frame here, it doesn't play the role as a "mere manga". — <u>mr_robaato</u>

今の僕の解釈としては、「絵について言及しており、必然性があればOK」であり、今回の場合は、「単なる挿絵としてしか使っていない」から著作権的にはNGではないか、という判断になっています。

いまのぼくのかいしゃくとしては、「えについてげんきゅうしており、ひつぜんせいがあればOK」であり、こんかいのばあいは、「たんなるさしえとしてしかつかっていない」からちょさくけんてきにはえぬじーではないか、というはんだんになっています。

Now my interpretation (inevitably about the picture mentioned) is, at this time and in this situation, (only if it's a book illustration and not used for any other purpose) because the copyright of NG is not that way and it is said the judge has become like this. — <u>fishy</u>

というわけで、今回は僕の勉強不足かつ認識が甘かったという風に今は捉えています。

というわけで、こんかいはぼくのべんきょうぶそくかつにんしきがあまかったというふうにいまはとらえています。

For this reason, I was naive in not recognising my lack of study this time around and I perceived it just like that. — Skoban

著作者の方はもちろん、ご不快に思われた方に対しても深くお詫びいたします。

ちょさくしゃのかたはもちろん、ごふかいにおもわれたかたにたいしてもふかくおわびい たします。

Naturally, the author should deeply apologize towards anyone who seemed uncomfortable. — mr robaato

インターネット上では、ライトにテレビの画像や漫画の画像を使ったものなどが 氾濫していますが、このあたりに関してもまだまだ問題があると思うので、より 議論をしていき、著作者の方にとっても、ブロガーなど記事を書く個人の人に とっても、いい形ができないかと考えています。

いんた一ねっとじょうでは、らいとにてれびのがぞうやまんがのがぞうをつかったものなどがはんらんしていますが、このあたりにかんしてもまだまだもんだいがあるとおもうので、よりぎろんをしていき、ちょさくしゃのかたにとっても、ぶろが一などきじをかくこじんのひとにとっても、いいかたちができないかとかんがえています。

The internet is flooded with manga images from copyrighted TV and comics, so I think there remains a problem in this area. It's a discussion that authors, bloggers, and other writers need to have, but I think it's going to be difficult to form a consensus — <u>lalala</u>

On the Internet, More are flooding the TV or cartoon images with light ones, such as, but this also still have problems and I believe or not good shape for some individuals to have discussions, write articles blogger and author who also who. いんたー! disturbance is et to TV of is elephant and are flooded and used images of manga, but is still regard this per and I think the more, go to ぎろん for ちょさくしゃ how to abcdblob がーな sometimes but with not good shape anyway same cubby for the us. — Illusion.Senpai

ブロガー = bloggers

議論 = discussion